

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>① スポーツ推進体制について</p> <p>近年、岩手県を本拠地として活動しているプロバスケットボールの岩手ビッグブルズやサッカーJ3のグルージャ盛岡などプロスポーツの活動が広がってきており、その支援について新たな対応が求められてきております。</p> <p>また、2019ラグビーワールドカップでは、釜石市での開催が決定しており、復興の推進と地域振興に資するものとして、期待が高まっております。</p> <p>岩手県におきましては、スポーツ推進施策は教育委員会が所管しておりますが、2016希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けては、知事部局に国体・障がい者スポーツ大会局を設置して取り組むとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに関連した事前合宿地誘致活動に向けては、推進本部を設置して鋭意対応していただいております。</p> <p>本市におきましても、平成25年3月に策定した「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針に掲げた盛岡市スポーツ推進計画の推進に積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、スポーツ施策は様々な面において多大な貢献が期待されており、地域活性化や地域振興につながるものでありますことから、県におきましては、スポーツ推進施策について更なる充実強化をされるよう次のことを要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 スポーツ推進体制について、地域振興及び活性化の観点から充実を図ること。</p>	<p>来年開催される希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を始め、2019年に開催されるラグビーワールドカップ、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、国内外の多くの方々にも本県を訪れてもらう絶好の機会であり、県としても、平成26年1月に県・市町村・観光協会・スポーツ関係団体等からなる「スポーツツーリズム推進連絡会議」を設置し、合宿等の本県への誘致を目指し情報共有等を図ってきたところです。</p> <p>現在、本県の各市町村においては、各地域の資源等を生かした取組が行われており、これら市町村で行われている取組を一層促進するとともに、本県が全国に誇る豊かな自然や伝統・文化、食材などをアピールしながら、事前合宿の誘致やスポーツ観光の推進による交流人口の拡大を図っていくことが必要です。</p> <p>今後も連絡会議の開催等を通じて、庁内関係部局はもとより県内関係機関との連携を一層強化しながら、スポーツを通じた地域振興に取り組んでいきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>② 新たなスポーツ推進計画の策定について</p> <p>近年、岩手県を本拠地として活動しているプロバスケットボールの岩手ビッグブルズやサッカーJ3のグルージャ盛岡などプロスポーツの活動が広がってきており、その支援について新たな対応が求められてきております。</p> <p>また、2019ラグビーワールドカップでは、釜石市での開催が決定しており、復興の推進と地域振興に資するものとして、期待が高まっております。</p> <p>岩手県におきましては、スポーツ推進施策は教育委員会が所管しておりますが、2016希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けては、知事部局に国体・障がい者スポーツ大会局を設置して取り組むとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに関連した事前合宿地誘致活動に向けては、推進本部を設置して鋭意対応していただいております。</p> <p>本市におきましても、平成25年3月に策定した「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針に掲げた盛岡市スポーツ推進計画の推進に積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、スポーツ施策は様々な面において多大な貢献が期待されており、地域活性化や地域振興につながるものでありますことから、県におきましては、スポーツ推進施策について更なる充実強化をされるよう次のことを要望いたします。</p> <p>記</p> <p>2 国のスポーツ基本法に基づきスポーツ施策を推進するため、県営施設の整備計画を含む新たなスポーツ推進計画を策定すること。</p>	<p>現在、「いわて県民計画」及び「岩手の教育振興」を県のスポーツ推進計画として位置付け、スポーツ施策を推進しているところです。</p> <p>なお、県営体育施設の整備は、老朽化している施設が多いことから、今後、近隣市町との役割分担や大震災からの復旧・復興の進展等も踏まえながら、総合的に検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>盛岡教育事務所</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>③ 市が行うスポーツ施設の高規格化整備に対する新たな財政支援策について</p> <p>近年、岩手県を本拠地として活動しているプロバスケットボールの岩手ビッグブルズやサッカーJ3のグルージャ盛岡などプロスポーツの活動が広がってきており、その支援について新たな対応が求められてきております。</p> <p>また、2019ラグビーワールドカップでは、釜石市での開催が決定しており、復興の推進と地域振興に資するものとして、期待が高まっております。</p> <p>岩手県におきましては、スポーツ推進施策は教育委員会が所管しておりますが、2016希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けては、知事部局に国体・障がい者スポーツ大会局を設置して取り組むとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに関連した事前合宿地誘致活動に向けては、推進本部を設置して鋭意対応していただいております。</p> <p>本市におきましても、平成25年3月に策定した「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針に掲げた盛岡市スポーツ推進計画の推進に積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、スポーツ施策は様々な面において多大な貢献が期待されており、地域活性化や地域振興につながるものでありますことから、県におきましては、スポーツ推進施策について更なる充実強化をされるよう次のことを要望いたします。</p> <p>記</p> <p>3 市が行うスポーツ施設の高規格化整備に関し、新たな財政支援策を講じること。</p>	<p>本県のスポーツ振興にあつては、県と市町村が互いに連携を図って、新設・既設を問わずスポーツ施設を有効活用し、推進していくことが肝要であると考えています。</p> <p>今後の体育施設のあり方に係る県と市町村の連携等については、県営施設の状況、県と市町村との役割分担や県の財政状況、大震災からの復旧・復興の進展等を踏まえながら、総合的に検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>盛岡教育事務所</p>	<p>C</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>④ 岩手県内に本拠地を置くプロスポーツに対する具体的な支援策について</p> <p>近年、岩手県を本拠地として活動しているプロバスケットボールの岩手ビッグブルズやサッカーJ3のグルージャ盛岡などプロスポーツの活動が広がってきており、その支援について新たな対応が求められてきております。</p> <p>また、2019ラグビーワールドカップでは、釜石市での開催が決定しており、復興の推進と地域振興に資するものとして、期待が高まっております。</p> <p>岩手県におきましては、スポーツ推進施策は教育委員会が所管しておりますが、2016希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けては、知事部局に国体・障がい者スポーツ大会局を設置して取り組むとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに関連した事前合宿地誘致活動に向けては、推進本部を設置して鋭意対応していただいております。</p> <p>本市におきましても、平成25年3月に策定した「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針に掲げた盛岡市スポーツ推進計画の推進に積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、スポーツ施策は様々な面において多大な貢献が期待されており、地域活性化や地域振興につながるものでありますことから、県におきましては、スポーツ推進施策について更なる充実強化をされるよう次のことを要望いたします。</p> <p>記</p> <p>4 岩手県内に本拠地を置くプロスポーツに対する具体的な支援策を講じること。</p>	<p>東日本大震災津波からの復興に取り組む本県において、県内プロスポーツチームの活躍は、被災地域はもとより、県内すべての皆さんに大きな希望を与えるものです。</p> <p>県では、「いわてグラフ」において選手の紹介などの情報発信を行ってきたところですが、今後も交流人口の拡大、青少年の健全な育成及び県内スポーツの競技力向上など、様々な効果が期待できるプロスポーツの振興に向けて、県内外へのPRや応援機運の醸成などに努めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>社会資本整備総合交付金事業の推進について社会資本整備総合交付金事業の推進について</p> <p>盛岡市の社会資本総合整備事業につきましては、着実に進展しているところであり、深く感謝いたしております。</p> <p>人口減少や少子高齢化が急速に進展する地方において、地域の活性化、地域間格差の解消、安全で安心な地域社会の確立のためには、道路や河川、下水道、都市公園等の整備などを進めるとともに、良好な景観や街並みを形成することが重要であるものと存じます。</p> <p>特に、本市におきましては、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の将来像実現に向け、土地区画整理事業による都市基盤の整備や「もりおか交通戦略」による都市活動を支える交通環境の構築など、各種施策に取り組んでおります。</p> <p>このような状況の下、社会資本整備総合交付金は、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、うるおいのある河川環境の創出及び住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待しております。</p> <p>つきましては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、計画予算総額を確保できますよう国への働きかけと適正な配分について要望いたします。</p>	<p>平成27年度政府予算において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を合わせた本県への配分額は、前年度を上回りましたが、依然として、県民の安全で安心な暮らしを守る防災施設等の整備や、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、老朽化した橋梁などの社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理していくための予算が十分に確保されていない状況にあります。</p> <p>このため、「平成28年度政府予算提言・要望」として、知事が、平成27年6月4日に国土交通省等に対して「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保」等について提言・要望したところです。</p> <p>今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について国に提言・要望していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について</p> <p>一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾都市宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100Kmの路線であり、一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県中部横軸を形成し、岩手県の産業・経済・文化の交流や観光開発等において大きな役割を担う極めて重要な路線であります。</p> <p>特に、宮古盛岡横断道路は、宮古市を中心とした三陸沿岸地区と盛岡都市圏との強力な連携を促進することにより、産業経済の活性化とあわせて、三陸沿岸地区の早期復興を支援する道路でもあります。平成24年度から、新たに宮古(みやこ)～箱石(はこいし)間、平津戸(ひらつと)・岩井(いわい)～松草(まつくさ)間、区界(くざかい)～築川(やながわ)間の3工区48Kmが本格的に事業着手され、平成25年3月には、「築川道路」が供用開始されたところであり、平成25年度には、(仮称)新川目トンネルが貫通するなど、着実に事業が進められているところであります。</p> <p>また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による中央と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、国土の均衡ある発展に寄与する重要路線でもあります。</p> <p>この中において、一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっております。</p> <p>つきましては、広大な面積を有する岩手県において、災害に強い県土を構築し、豊かな地域資源を活かした地域づくりの実現と、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながる盛岡」の実現のために、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成を国に対し要望しています。</p> <p>平成27年度、都南川目道路については、トンネルや改良工事を進め、(仮称)川目IC～(仮称)田の沢ICの供用が予定されていると伺っており、今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p> <p>また、復興支援道路の整備予算については、来年度以降も復興道路の着実な推進を図るため、復興が完了するまでの間、所要の財源確保を図るとともに、新たな地方負担を生じさせることのないように、「復興枠」による別枠での予算確保等の財政支援措置の継続を国に要望してきたところです。</p> <p>先般、平成28年度以降5年間の復興事業の枠組みが国から示され、宮古盛岡横断道路については、引き続き復興特別会計で実施するものの、一部地方負担が生じることとなりました。県としては、今後ともこの枠組みに沿って安定した予算を確保するよう、関係機関と連携を図りながら、国に対して働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について</p> <p>① 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進について</p> <p>一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾都市宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100kmの路線であり、さらには一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸大動脈として、岩手・秋田両県の産業・経済・文化の交流、観光開発等において大きな役割を担い、また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による首都圏と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、地域の特性を活かした産業の活性化を図り、経済の好循環を創出する重要な路線であります。</p> <p>東日本大震災からの国を挙げての復興に向けた取組により、一般国道106号「宮古盛岡横断道路」は復興支援道路として位置づけられ、宮古(みやこ)～箱石(はこいし)間、平津(ひらつ)戸(と)・岩井(いわい)～松(まつ)草(くさ)間、区界(くざかい)～築(やな)川(がわ)の約48kmにつきましても、平成24年度から本格的に事業着手され、三陸沿岸地区の復興への大きな一歩となったところであります。</p> <p>一方、復興予算につきましては、未だ平成28年度以降の予算の見通しについては明らかになっていないところでございます。</p> <p>つきましては、本市の「ひと・まち・未来が輝き 世界につながる盛岡」の実現のため、また、東日本大震災からの早期復興に向け、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、観光開発等の促進を図り、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとし、豊かな地域資源を活かした地域づくりを実現するため、次のことを国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進を図ること。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成することを国に要望しています。</p> <p>また、一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進及び直轄指定区間編入について</p> <p>② 直轄指定区間編入について</p> <p>一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾都市宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100kmの路線であり、さらには一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸大動脈として、岩手・秋田両県の産業・経済・文化の交流、観光開発等において大きな役割を担い、また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による首都圏と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、地域の特性を活かした産業の活性化を図り、経済の好循環を創出する重要な路線であります。</p> <p>東日本大震災からの国を挙げての復興に向けた取組により、一般国道106号「宮古盛岡横断道路」は復興支援道路として位置づけられ、宮古(みやこ)～箱石(はこいし)間、平津戸(ひらつと)・岩井(いわい)～松草(まつくさ)間、区界(くざかい)～築川(やながわ)の約48kmにつきましても、平成24年度から本格的に事業着手され、三陸沿岸地区の復興への大きな一歩となったところであります。</p> <p>一方、復興予算につきましては、未だ平成28年度以降の予算の見通しについては明らかになっていないところでございます。</p> <p>つきましては、本市の「ひと・まち・未来が輝き 世界につながる盛岡」の実現のため、また、東日本大震災からの早期復興に向け、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、観光開発等の促進を図り、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとし、豊かな地域資源を活かした地域づくりを実現するため、次のことを国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>記</p> <p>2 一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」については、国が直轄で管理すること。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に要望しています。</p> <p>また、一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ地域連携軸の形成、盛岡都市圏西側の環状道路の一部の機能を担う重要な路線となっております。</p> <p>特にも、復興支援道路として整備が行われている一般国道106号とのアクセスにおいては、三陸沿岸地区の復興支援において重要な役割を担う路線であるとともに、災害時の日本海側の支援道路としても必要不可欠な路線となっております。</p> <p>つきましては、秋田方面へのアクセス強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線までの供用に引き続き、2車線供用区間について、4車線化整備に着手していただきますよう国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>また、一般国道4号は、三陸沿岸地区の支援においても基幹となる路線であり、盛岡都市圏の救急搬送や物流の面でも重要な役割を担う路線であります。</p> <p>しかしながら、一般国道4号の主要地方道上米内湯沢線以南においては、慢性的な渋滞が発生しているとともに、矢巾町においては、三次救急医療を担う岩手医科大学附属病院の移転が数年後に予定されている状況であります。</p> <p>つきましては、一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線供用区間の早期4車線化及び主要地方道上米内湯沢線以南への南伸の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備の実情は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための道路整備をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。</p> <p>また、市街地を3河川(北上川(きたかみがわ)、中津川(なかつがわ)及び雫石川(しずくいしがわ))が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、このほど制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえた、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進に加え、道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保及び人材育成のための研修制度等の充実について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●津志田白沢線 永井地区</li> <li>●谷地頭線 厨川地区</li> <li>●岩手公園開運橋線 菜園地区</li> <li>●東中野門線 東中野地区</li> <li>●南大橋明治橋線 鉾屋町地区</li> <li>●岩手飯岡駅東西自由通路 永井地区</li> <li>●柵沢橋線 玉山区好摩地区</li> </ul>	<p>道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>御要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていくとともに、道路インフラの老朽化対策については、必要な財政支援及び技術的支援を講じるよう国に対して要望しているところです。</p> <p>また、県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところです。</p> <p>この会議では、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、年に2回程度の会議開催と現地研修会を実施することとしています。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>都市局所管盛岡市街路事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点都市を目指し、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、既成市街地は、城下町特有である道路の整備率の低さのため多車線道路が少なく、バス等の公共輸送機関が有効に機能しない状況となっております。さらに、新市街地の形成や隣接市町への市街地の拡大等により交通需要は増加傾向にあり、既成市街地の主要道路や中心市街地へ連絡する幹線道路等は、恒常的な交通混雑を引き起こし、円滑な都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されており、街路の整備が急務となっております。</p> <p>つきましては、都市局所管盛岡市街路事業の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。</p> <p>●梨木町上米内線 梨木町地区外          ●盛岡駅南大通線 大沢川原地区          ●明治橋大沢川原線 大通地区外</p>	<p>都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>ご要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>XRAINの整備拡大等について</p> <p>国土交通省が運用する「XRAIN（XバンドMPレーダネットワーク）」は、局地的な大雨や集中豪雨についても詳細に、かつ、瞬時に観測することができる機能を備えており、岩手県内においては一関市に設置されておりますが、盛岡市及び周辺地域はその観測範囲外となっております。</p> <p>盛岡市及び周辺地域においては、平成25年に、総雨量が100ミリを超える大雨や台風による災害により大きな被害が発生しており、これらの災害による犠牲者はなかったものの、住民の避難があと少し遅れていたら大惨事となった地域もあります。</p> <p>また、全国各地においても、多くの犠牲者を出した平成26年8月の広島市の大規模な土砂災害をはじめ、局所的かつ短時間での大雨に伴う災害が数多く発生しております。</p> <p>局地的な大雨や集中豪雨に伴う災害が予想される場合には、迅速な住民避難と適切な水防活動が必要であり、危険度予測の高精度化によるきめ細やかな降雨情報の把握が不可欠となります。</p> <p>つきましては、盛岡市及び周辺地域を観測範囲とする「XRAIN（XバンドMPレーダネットワーク）」の整備等災害対策の推進について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>岩手県としても、局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測可能なXRAINは、近年、増加する集中豪雨や局所的な大雨による水害や土砂災害等に対して、適切な河川管理や防災活動等において非常に有効と考えています。</p> <p>本県は広大な面積を有することから、効果的な配置や運用が図られるよう、国に働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>盛岡市内の県道の整備促進について</p> <p>盛岡市は、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤施設の効率的な整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、新市街地の形成や周辺町村の市街地拡大に伴う本市への交通需要の増加等により、随所で恒常的な交通渋滞が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急務となっております。</p> <p>また、一般県道洪(しぶ)民(たみ)川又(かわまた)線・主要地方道盛岡(もりおか)環状(かんじょう)線及び一般県道大更好摩(おおぶけこうま)線・好摩停車場(こうまていしゃじょう)線の未整備区間につきましては、連続した安全な歩行空間の確保を図るため、歩道の設置が必要となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市内の県道の整備促進について要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般県道大ケ生徳田線 徳田橋</li> <li>●一般県道洪民川又線・主要地方道盛岡環状線 玉山区門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区</li> <li>●一般県道大更好摩線・好摩停車場線 玉山区好摩地区</li> <li>●都市計画道路向中野安倍館線 前九年一丁目地区、前九年二丁目～上堂一丁目地区</li> <li>●都市計画道路盛岡駅長田町線 長田町地区外</li> <li>●都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋</li> </ul>	<p>(1) 一般県道大ケ生徳田線 徳田橋 徳田橋及びその前後の未整備区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障を来していることや、徳田橋が老朽化していることに加え、岩手医科大学付属病院等が矢巾町に機能移転することに伴う交通アクセスの利便性向上を図る必要があることから、平成23年度に事業着手し、これまでに景観検討や基礎地盤調査、道路及び橋梁の詳細設計、用地測量、補償物件調査等を進めてきたところです。</p> <p>平成27年度は早期の橋梁工事着手を目標に用地買収、物件補償、河川占用協議を進め、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>(2) 一般県道洪民川又線 (玉山区字門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区)・主要地方道盛岡環状線(川又地区) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。ご要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>(3) 一般県道大更好摩線・好摩停車場線 (玉山区好摩地区) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>ご要望の箇所のうち、大更好摩線については、平成24年度から用地買収に着手しており、平成27年度は一部工事に着手し事業を推進します。(B)</p> <p>好摩停車場線については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、 C</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(4-1) 仙北一丁目 仙北一丁目の整備については、平成27年度も引き続き物件補償を行うとともに工事を継続して早期完成を目指します。(B)</p> <p>(4-2) 前九年二丁目～上堂一丁目 前九年二丁目～上堂一丁目の整備については、諸調査を実施するとともに、今後の交通量の推移や地域の沿道状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で事業化の時期を検討していきます。(C)</p> <p>(5) 長田町 長田町の整備については、平成27年度は土地収用に伴う手続きを行うとともに工事を継続し、早期の完成を目指します。(B)</p> <p>(6) 杜の大橋 杜の大橋については、平成27年度は高架橋工事を完成させ、全体計画の早期完成を目指します。(B)</p>			

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手県管理河川改修事業の促進について</p> <p>盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川木賊川(とくさがわ)では、平成14年7月の台風により115戸の床上・床下浸水被害、平成19年9月の大雨では避難勧告の発令、また、一級河川北上川(きたかみがわ)及び一級河川松川(まつかわ)においては、平成25年9月に発生した台風により、86戸の床上・床下浸水をはじめ道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生じているなど、住民に大きな不安を与えています。</p> <p>また、被害にあった玉山区においては、早期の災害復旧と抜本的な河川改修により市民の安全・財産の確保が求められています。</p> <p>つきましては、住民の安全な暮らしを守るため、これら3河川の改修事業の促進について要望いたします。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地+分水路+河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成27年度は、遊水地予定地の用地取得を進めるとともに、遊水地の工事着手を予定しています。</p> <p>北上川および松川については、被災した14箇所すべての復旧工事が完成しております。</p> <p>平成26年度には、抜本的な河川改修を進めるため「北上川・松川 川づくり懇談会」を開催、地元の意見をふまえながら「盛岡北圏域河川整備計画(案)」を策定し、平成27年度から河川改修事業に着手したところです。</p> <p>平成27年度は、住民説明会を開催し、河川改修実施のための測量、設計を進めることにしております。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B
<p>都市基盤河川改修事業の推進について</p> <p>盛岡市内を貫流する一級河川南川(みなみかわ)は、沿川の宅地化が進み、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念され、流域住民に不安を与えている実情にあります。</p> <p>また、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工に伴い、河川改修の早期整備が強く要望されております。</p> <p>つきましては、都市基盤河川改修事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p> <p>盛岡市内を貫流する一級河川南川(みなみかわ)は、沿川の宅地化が進み、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念され、流域住民に不安を与えている実情にあります。</p> <p>また、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工に伴い、河川改修の早期整備が強く要望されております。</p> <p>つきましては、都市基盤河川改修事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>盛岡市が南川の国道4号より上流で進めている都市基盤河川改修事業は、盛岡南新都市土地区画整理事業が概成し、県が下流で実施している南川総合流域防災事業が進展していることから、国及び盛岡市と連携を図りながら、事業が着実に推進されるよう事業費の確保に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>築川ダム建設事業の促進について</p> <p>築川ダム建設事業につきましては、岩手県御当局の御尽力により、本年5月に本体工事に着手するなど、着実に進展しているところであり、深く感謝いたしております。</p> <p>一級河川築川は、降雨期には増水による河岸決壊や浸水被害が懸念され、地域住民におきましては、洪水防御を目的とした築川ダム建設事業の早期完成を期待しております。</p> <p>つきましては、築川ダム建設事業の促進について要望いたします。</p>	<p>築川ダム建設事業は、平成4年度に国庫補助事業として採択され、これまで貴市の協力を得ながら湛水区域の家屋の移転や土地収用裁決手続きを完了させるなど、平成32年度のダム完成に向け着実に事業を推進しています。</p> <p>ダム本体工事については、平成26年12月に築川ダム建設（堤体工）工事の請負契約を締結し、今年度、転流工及び工事用道路などを完成させる予定としています。</p> <p>また、付替道路については、既に供用している国道106号「築川道路」に続き、県道盛岡大迫東和線を平成27年5月に全線供用開始したところです。</p> <p>今後も御要望の主旨を踏まえ、事業の早期完成に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>急傾斜地崩壊対策事業の促進について            がけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震やその後の余震により、土砂災害危険箇所地の盤が広範囲に緩み、大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されております。</p> <p>特に、「安倍館(あべたて)地区」では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてがけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となっているとともに、平成25年8月に発生した大雨・洪水により、繫(つなぎ)地区の急傾斜地の一部斜面が崩落するなど、地域住民の安全確保が必要となっております。</p> <p>つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」、「山岸(やまぎし)地区」の新規事業の採択、及び「下米内(しもよない)二丁目地区」、「繫地区」の事業促進、並びに「桜山(さくらやま)(その3)地区」の調査設計の実施について要望いたします。</p> <p>また、平成26年1月には、改正土砂法が施行されましたことから、危険箇所の基礎調査の早期完了と、速やかな結果の公表について要望いたします。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、事業用地について土地所有者からの寄付が前提になります。</p> <p>「安倍館地区」については、調査及び概略設計を実施済みですが、土地所有者の承諾が得られていない状況であることから、今後も引き続き用地交渉を行い、ご理解を得られた後に地質調査を実施する予定です。(B)</p> <p>「山岸地区」は、平成28年度以降の事業化に向けた土地所有者の承諾や併せて土砂災害警戒区域等の指定を盛岡市と連携しながら進めたいと考えています。(B)</p> <p>「繫地区」の急傾斜地については、既存施設の上部が崩落したことから、平成26年度は防護柵の復旧を実施し、平成27年度は、崩落により裸地になっている箇所を中心に調査設計を実施する予定です。(B)</p> <p>「下米内二丁目地区」については、平成20年度から補助事業により調査設計を行っておりますが、環境保全対策や事業用地の寄付等について、一部の方からご理解をいただけない状況にあり、工事の着手は困難な状況です。(C)</p> <p>「桜山(その3)地区」については、事業の必要性については認識しており平成27年度に調査設計を実施する予定としています。(B)</p> <p>盛岡市における土砂災害危険箇所は急傾斜、土石流、地すべりを合わせて596箇所あり、362箇所について基礎調査済みとなっております。基礎調査が完了した箇所については、土砂法の改正により未指定の箇所を含めて全て県のホームページにより公表されています。残りの234箇所については平成30年度までに調査完了の予定となっており、盛岡市と連携して危険箇所の指定を進めていきたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B、C

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>盛岡市土地区画整理事業の推進について            土地区画整理事業は、盛岡市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたものの、少子高齢化・人口減少社会の進展や事業費確保、保留地等の土地処分価格の下落、事業の長期化などにより生活環境の改善が進まない状況にあることから、事業計画の見直しが求められております。</p> <p>このような状況を改善するため、平成24年度から、関係権利者との意見交換会を重ね、事業区域の縮小を含む大幅な見直しに取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、土地区画整理事業区域の縮小により事業費を削減しても多額の事業費が見込まれ、同時に、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善を早期に行う必要があります。</p> <p>つきましては、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について御配慮いただくとともに、国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>●太田地区、道明地区、都南中央第三地区</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p> <p>なお、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善推進については、事業区域の縮小と併せて、貴市とともに必要な措置を検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の推進について</p> <p>盛岡市は、健全で良好な水環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を図るため、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」の3事業により、汚水処理事業を推進しています。そのうち、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水の事業計画区域を除いた区域については、循環型社会形成推進交付金を利用し、浄化槽の整備を進めております。</p> <p>また、近年の交付金制度への移行に伴う国費等の財源確保の困難性、人口減少等の社会経済情勢の変化、今後増大する汚水処理施設の改築・更新を踏まえ、より効率的に持続可能な汚水処理事業を推進するため、市は「盛岡市汚水処理基本計画」の策定を進めています。この計画においては、公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することとしています。</p> <p>さらに、毎年のように、多くの市民から浄化槽設置の要望が寄せられていますが、その要望に対して応えることができない状況が続いています。特にも、平成26年度は、個人設置型浄化槽の補助金申請の受付開始日において、予算額を上回る件数の申込みがあり、多くの市民ニーズに対応出来ない結果となりました。</p> <p>つきましては、循環型社会形成推進交付金の浄化槽分の拡大を図っていただくなど、盛岡市の浄化槽設置整備事業費の確保について要望いたします。</p>	<p>循環型社会形成推進交付金の予算確保については、平成26年度まで国に対し要望を行ってきましたが、要望額に対して満額の確保には至っていない状況です。</p> <p>一方、循環型社会形成推進交付金の予算執行上の課題として、県による市町村間流用が認められておらず配分調整が行えないことがあります。このため平成26年度は当初内示額に対して全県ベースの決算額は1割程度の減となったほか、毎年度不用額が発生している状況です。</p> <p>平成26年の地方分権改革における地方からの提案に対し、国では「循環型社会形成推進交付金に係る交付については、効率的な浄化槽の整備を図るため、毎年度早い段階で地方公共団体における執行状況を確認し、調整するなど予算配分の方法について運用改善を行う」旨の対応方針を閣議決定しています。県としても、国の方針を受け市町村の執行状況を随時確認し調整に努めていきます。</p> <p>なお、執行調整を行っても更に全県ベースで予算が不足する場合には、改めて予算確保について要望を行っていきます。</p> <p>また、汚水処理施設の10年概成への取組みにあたり、浄化槽整備における新たな支援措置を講じることなど、国に対して別途要望を検討しているところです。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>